株式会社ネクスコ・サポート北海道

令和７年３月31日策定

次世代法に基づく一般事業主行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境を作ることによって、社員一人ひとりがその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間

令和７年４月１日から令和９年３月31日までの２年間

2. 内容

目標１：計画期間内に育児休業の取得率を次の水準とする。 男性社員・・・取得率30％以上 女性社員・・・取得率75％以上

<対策>

● 令和７年４月～

・取得促進にむけ、取得方法や制度内容について、会議や掲示板等により社員に周知

・各職場における休業者のカバー体制の検討（代替要員の確保、業務体制の見直し）及び実施

目標２：フルタイム労働者の時間外・休日労働時間の平均を各月３０時間未満とする。

<対策>

● 令和７年４月～

・業務分担又は業務内容の見直し、DX化等事務効率化の取組みを実施

以上